

○議長 横尾 武志君

7 番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

みなさん、おはようございます。7 番、辻本です。一般質問をさせていただきます。

きょうの私の質問の項目は、商業振興についてと中央病院の経営改善についてこの 2 点について質問させていただきます。特にきょうはですね、病院長、お忙しい中ですね、本当に私のために、ご出席いただきましてありがとうございます。

それではまず、件名 1 の商業振興についてでございます。この質問の趣旨は大規模小売店舗法というのがあったんですけども、これが改正されて、大型店やディスカウントストアの郊外への進出が要因となって、消費者の足が郊外店や大型店に向いて、今や全国的にですね、商店街は櫛の歯が抜けたような状態になっています。芦屋町においても同様でありまして、特に芦屋町では後継者不足による商店の減少、人口の減少などで地元購買率の減少が続いて、既存の商業者にとっては厳しい経営状況にあるのは明らかです。

行政はこれまでも様々な商業振興の支援策に取り組んでこられたことは、私よく知っています。ただ、このような厳しい商業環境の中だからこそ、「スーパーはまゆう」の誘致計画は、このスーパーを核とする中心市街地の活性化・振興を図るという行政主導のいわゆる公設民営方式で開店したと思っています。このスーパーがオープンして、はや 2 年半近くが経過しておりますけれども、地域の活性化に結びついてはいないように感じますので、商業振興・中心市街地の活性化対策についてお尋ねするというものでございます。

そこで、要旨 1 の商業振興がまちづくりの重要なアイテムでございますが、町の商業政策の現状と課題は何かをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨 1、件名 1 についてお答えいたします。町の商業施策の現状としては、商工業者の取りまとめの中心的役割である商工会に対し補助金を支出して、商工業の活性化の推進を進めている状況でございます。それと、消費税増税による景気の冷え込み等を抑制し、町内の購買力の向上を図るため、商工会が発行する地域振興券の発行支援を行っております。商工会では、今年度より、小規模事業者地域活力活用新事業全国展開支援事業を活用した新たな観光町づくりに向けた調査研究を行うとともに、地域経済の担い手となる推進リーダーの育成を図ることで「芦屋町ブランド」の形成を目指し、現在、商工会、行政、マスメディア、食開発アドバイザー、中小企業診断士、観光協会、遠賀漁協、消費者の代表等々で構成されたメンバーで検討を行っております。

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

また、商工会青年部で、9月7日に県の提案事業を活用し、ファミリーフィッシング大会を実施しております。これは町外の方に芦屋町を知ってもらい、また訪れてもらうため、事業者が魚のさばき方や調理の方法の指導などを行い、魅力の発信や地域の活性化につなげていこうというものでございます。

芦屋町の今の課題としましては、先ほど辻本議員も言われましたように、商業者の高齢化や各種店舗の減少、地元スーパーがあるものの近隣の大型スーパーやディスカウント店へ買い物客が流出していることが課題としてあげられます。また、空き店舗対策や新規企業の進出が進んでいないのも現状でございます。新規事業の創設や商業者の出店が少ないための活性化が図られていない状況ではございますが、その解決に向けて商工会と連携して商工振興のために、努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

今説明がありましたように、大体私もこのあたりについては承知をしているところです。現実的には中心市街地の活性化というのはですね、私も実はこのスーパーはまゆうの計画があるときにですね、商工会に何回も足を運びました。商工会からお願いしてこういった計画がきているのになぜ動かないのかということも言っていました。現状はですね、商店街の組織体と申しますか、非常に弱体化しておりますので、そこらあたりで動きが鈍かったとこのように思っております。

このあたりについては先に進まさせていただきますが、このスーパーはまゆうができて2年ほど経ちますけども、その後、去年か今年どちらかですが、昔で言いますと商業統計調査というのがあったと思います。その結果ですけども、スーパー開店後の芦屋の消費購買意欲はどうなっているのかというのがわかれば教えてください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

商業統計につきましては、今年度、商業統計と経済センサス活動調査を行って、県のほうに提出しております。集計等につきましては、市町村ではなく、県・国等で行われておりますので、その内容についての分析等は、動向についてはわからないという形になります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今の商業統計調査の結果はまだ出ていないということでございますので、この件については結構です。

それではですね、スーパーはまゆうが開店してから今日まで、商店街等と共同販促イベントがあったかなかったか。その点をお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

共同事業という形の中で、オープニングの際に商工会が物販ブースを出店しまして、一緒に販売を行っております。それとあと年末に、スーパーと町内事業者との共同広告という形の中で広告物を発行していることを聞いています。

現在は、商工会の商業部会に所属して、役員として他商業者と連携を図りながら活動していると聞いております。26年度については、この商業部会で芦屋ご当地グルメ・お土産オススメマップを作成して、配布をしているという形で、町全体の商工部会での宣伝を行っているという形では聞いています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今ご説明のように、共同広告をしたり、マップをつくったりという動きはあるかと思いますが、大事なことはですね、スーパーとの共存・共栄といいますか、そういうことから考えると、スーパーを核としたということではありますので、継続的な販促、スーパーとの販促イベント、これはですね、大事なことかと思っておりますので、商工会とともに誘致をした行政側としても、スーパー側に働きかけをしたらどうかと思いますが、いかかですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

基本的にその1店舗という形の中で、中心というのはなかなか難しいものがあるかとは思いますが、働きかけをして、前回オープニングの後に年末でスーパーさんのチラシの裏面を使って、町内業者の共同広告物ということをやっておりますので、そういうことは継続できるのではないかと思いますので、そこら辺につきましても、商工会のほうに働きかけをそういうことがで

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

きないのかというのはしたいとは思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ぜひですね、この共同の販促イベントは継続していただきたいと思いますので、その推進をお願いいたします。

本題に入りますけれども、スーパーを核とした中心市街地の活性化方策として考えられることは、どのようなことがあって、行政支援でできることはどんなことがあるかということでございます。お答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

中心市街地の活性化というか、商業全体のことだとは思いますが、空き店舗対策や新規企業の進出ができるため、今回議案として、企業誘致条例の一部改正という形で出させていただいております。これにより新規企業が芦屋町のほうに進出しやすくなるのかなというふうに考えております。それと、昨日も今井議員のときに答弁させていただきましたけれど、空き店舗対策による家賃補助制度や創業補助制度等を早期に構築して、中心市街地にそういう新しい方が来れるような施策について努力はしていきたいと考えております。

行政は支援できるものは行っていきますが、事業の主体である商業者がまずは頑張っていただかないけないというふうに思っております。また、商業者を取りまとめていく商工会が、相談・指導という形の中で、連携をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

確かにですね、今説明がありましたようにですね、本来的には、商店街と商業者が、みずから取り組むべき課題であるかと思っておりますけれども、冒頭に申し上げましたように、大型店や郊外店の出店で高齢化社会を迎えた中で、厳しい経営をしている商店街に自主努力だけを求めても無理だと思います。しかし、現状の中で後継者がいないとか、景気が悪いからとかばかり言っても仕方ありませんので、商店経営者のやる気を起こさせる仕掛けというのが必要ではないかと思っております。これはもちろん、私もおりますからよく分かっていますが、商工会の役割は大きいと思

います。

そこですすね、私は住みよい元気な町を目指した中心市街地の活性化を図るためにすすね、6 月すすかね、今井議員さんの質問でもありましたけれども、まず、活性化策の一番は、やはり今も課長から話がありましたように、やっぱり空き店舗対策として、出店者への家賃補助というのが一番効果的ではないかと考えています。もちろん、創業支援とありますけれども、創業支援は国の制度でもあります。そこらあたりがありますので、まず、この空き店舗対策というのが第一だと思っています。

二点目はすすね、高齢者の買い物を支援する宅配事業サービス、要するに宅配事業を行うセンターを設置することだと私は考えています。この宅配事業は、高齢者の買い物の利便性を確保するための環境を提供するということにもなりますし、全国各地に事例も多くあります。

三点目ですけれども、町内の循環を目的として、これもここ数年行政も支援してありますけれども、地域振興券発行に対するプレミア分の助成措置。これはすすね、地域経済活動として、消費者、それから商工業者双方にメリットがあつて、継続支援をすることが非常に重要ではないかと、今思っています。

そこですすね、今申し上げました三点について、町長にお尋ねしたいと思います。昨日も答弁の中でされたと思いますけれども、今言いました一点目の空き店舗への家賃補助の件について早急に取り組まれることを望んでいます、ということが一点。

もう一点は、今言いました、高齢者向けの宅配サービス事業は、本当に買物に行きたいけれども足がないとか、高齢のため、また、体調が思わしくないので歩いていくのが辛いと。等々の方々のための買物環境の支援をすることですが、これは、例えばどこかの部屋を一部屋借りて、電話機 1 台設置し、職員を配置する。そして実際集配するのはいろいろな商店が集配する。まあこういうやり方すすから、共同で行うということは非常にメリットがあろうかと思っています。この事業には若干の費用を要しますが、中心市街地の活性化方策としての考え方にも合致するかと思ひます。この点についていかがでしょう。お答えください。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

宅配の件だけでよろしいすすかね。まあ全体的なことをちょっとお話しさせていただきます。

辻本議員、冒頭よりお話しされました、いわゆるスーパーはまゆうを核として活性化という事でごぞいます。辻本議員も言われましたように、これは商工会にお任せしておったところ、商工会会長、各部会長、それから、今まで反対されておられた正門商連会長さんあいつのつて陳情に來られて、何とか町のほうでやってくれというところからまず始まったわけでごぞいます。その

後いろいろ反対運動も起こりましたが、やはり人口密度の高いあそこで、高齢者の買い物難民の方がおられるので、そのいわゆる買い物難民対策という活性化ももちろんですが、そういう意味で町が乗り出したわけであります。

そこでもう数年経っておるのですが、いまだに木はきっちりできたけど、花が咲いていないというような形でございます。今るる課長のほうから説明がありました。6月議会で今井議員のほうからいろいろご提案をいただきました。今議会で条例を定めさせていただいております。それで12月議会にはいろいろな家賃制度、創業補助制度等々を議会にお出しするようにはしております。

その中で、今辻本議員が言われました、いわゆる高齢化になってまいりますので、高齢者のため等々の宅配事業センターの設置ということではありますが、商工会のほうからですね、提案をいただければ行政はやるんですよ。やる気を見せていただかないとですね、まあ今までは商工会、私も昔から携わっておるんですが、やはりなんか行政任せというのがかなりあるわけです。今はそういう時代ではないわけであります。

先日、商工会青年部が朝6時半からファミリーフィッシングという行事をやりました。すばらしい、やっぱり今よくなってきているのではないかと思います。あれだけやる気を起こしてですね、青年部は。私は感動したわけであります。みんな前の晩から、朝早く来たりしてテントを張ったりですね、いろいろ道具を揃えてですね。そのときご挨拶もさせていただいたんですよ。

今言ったようにやる気の問題で、この宅配事業センターの設置というのは事例がたくさんあるわけであります。芦屋町に向いたというか、芦屋仕様の宅配センターというのは、すぐにできるのではないかと私は思っております。その辺、辻本議員、商工会のほうにアドバイスしていただければ、提案をなささいということですね、言っていただければ、行政のほうでさまざまな形の中で、事例をみて検討させていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7番 辻本 一夫君

私も町長がおっしゃったように、私も大体そこはよくわかっておるんですが、商工会もですね、言っていないか悪いか分かりませんが、新しい役員体制ができましたから、今度は動いてくるんじゃないかと思っております。進言をしておきます。ここらあたりが仕掛けと言いますか、投げかけをしてその気になってもらわないと、この話はもう中心市街の活性化はないと思っています。これからはですね、こういったことを取り組むことによって、商工会、商店街の活動の原点になるんじゃないかこのように思っています。期待しています。

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

次にですね、要旨 2 です。これは昨日、川上議員の質問にもよく似ているんですけども、農工商連携事業というのがありまして、これに取り組みられているようなんですけれども、どのような現状で取り組みをしてあるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨 2 についてお答えいたします。

現在、取り組んでいます農工商連携事業について、まずご説明いたします。現在、化粧品や石けんの製造及び販売業を行っております、地元の生産品等で新規商品開発ができないかという形の中で、まず商工観光係のほうに相談がありまして、農林水産係の紹介で赤ジソを栽培している農業者をまず紹介し、そこから農業者から廃棄分の赤ジソを平成 25 年 7 月に入手し、従来の製造方法で化粧水等を試作したところ、赤ジソ自体の効能が高いことに加え、色、香りについても和製ハーブとしての需要が見込めるということが判断いたしました。そのため、商工会へ新商品開発等ができないかを相談し、ヒヤリング等を行い、農業者との連携ができれば、農工商連携事業への申請が可能であるということが判断しました。

地域づくり課の仲立を受けて、事業者と農業者が役場のほうで面談し、事業について双方の同意が得られたため、農工商連携に向けて事業を行うことという形で、今現在行っております。事業認定にかかる費用につきましては、書類作成等については、専門家の派遣については、商工会より県の補助を活用して申請を行う。商品開発にかかる費用につきましては事業者及び農業者の負担で行っているという形で聞いております。現在、10月の認定にむけて、商工会、町、事業者、農業者が連携し、商品の実用化に向けた取り組みを進めているというのが現状でございます。

これから、やる気のある事業者や農業者、漁業者を掘り起こしていかないといけないのではないかというふうに思っております。掘り起こしにつきましては、商業者については、やはり中心であります、商工会、漁業、農業については、遠賀漁協や農事組合等を通じて掘り起こしをしていく必要があるのではないかと考えております。行政におきましても、農工商事業者の相談窓口として、積極的に支援をしていかなければならないと考えております。商業者、事業者、漁業者、農業者、行政が情報の共有化を図り、お互いの連携を深め取り組んで行かなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

農業者と事業者とのマッチングがですね、成功してくるんじゃないかという感じで聞いておりますが、マッチングがお互いの業種が違ふとかというのがマッチング。6次産業というのは生産から加工販売までというのが、6次産業ですが、いずれにしても観光あしやというのを目指していくという中では、やはり芦屋ブランドというのが絶対必要になってこようかと思っておりますので、これからも新商品への取り組みといたしますか、そういった支援には積極的に行政としても推進することを期待をしております。

次にこれが本来の質問の中身なんですけども、要旨3、安倍内閣になってですね、中小企業対策、中でも小規模事業者に重点を置いた新たな政策が打ち出されようとしています。それは、小規模事業振興基本法というものでありますが、この基本法の目的と運用はどのようなものであるのか。お尋ねしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

要旨3についてお答えします。この趣旨的なところにつきましては、全国385万の中小企業、中でもその9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、経済の好循環を全国津々浦々まで届けていくためには、その活力を最大限に発揮することが必要不可欠です。しかしながら、小規模事業者は人口減少、高齢化、海外との競争の激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。

小規模企業振興基本法は、この中小企業法の基本理念にのっとり、小規模企業の振興について、その基本原則、基本方針となる事項を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることによって、小規模事業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的としています。政府は政策の継続性・一貫性を担保する仕組みをつくるため、小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を策定し国会に報告し、公表しなければならないという形になっております。

基本原則として、①小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業（おおむね従業員5名以下）を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づけております。②として小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを定めております。各主体者の責務としては、国・地方公共団体・支援関係相互及び責務を規定しております。運用につきましては政府が示します、小規模企業基本計画がまだ原案段階であるため、決定後、精査していきたいというふうに考えております。

この原案での内容につきましては、4つの目標と小規模企業の振興に関し、政府が総合的かつ

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

計画的に講ずべき 10 の施策等で構成されているという形の中で現在のところ把握しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ただいま説明がありましたように、小規模事業者というのはですね、芦屋町の事業者の中でも大半を占めております。そういう中で非常にかかわりがあるので、この中身、この質問をさせていただきますが、再度、町長にお尋ねいたします。

町長もご存じかとは思いますが、どうかわかりませんが、この小規模事業振興基本法とあわせてですね、もう一つ小規模支援法というのもありまして、それも改正されております。この改正ポイントは二つありまして、一つはですね、やる気のある事業者が抱える課題に対して、事業者に寄り添って支援する体制整備を、これ商工会が行うべきことです。

二つ目はですね、ここなんですけども、地域全体の活力向上と小規模事業者の活性化は表裏一体であるということから、市町村行政や金融機関、各団体等と連携した「面的な支援」も継続的に行って小規模事業者の活動を支援するという、従来には本当になかった新しい施策が打ち出されてきたということです。

したがって、今後ですね、国は小規模事業者に目を向けた施策・補助メニューをいろいろと打ち出してくることになると思いますが、個々の事業者ではできないものを住みよい町づくりを目指し、面的な支援策に目を向けながら、商工会とのタイアップによる活性化、地域経済の底上げのために積極的に取り組んでいただきたいと私は思っています。この二つの新しい支援法に関してですが、町長の考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

小規模基本法、それから支援法とあるわけですが、まさに今、国が今度の安倍内閣の内閣改造できのうもお話しましたが、地域創生担当大臣をつくり、それから各省横断的にいろいろな企画を出してもらって、地域を地方を活性化するというのも出ております。という今、辻本議員言われましたように、国がいろいろ出してくるもので、本当正直な話ですね、行政のほう汚い話、下痢を起こジソうなんですよ。次から次にメニューがくるもんやからですね、対応に追われているということで、この小規模基本法は今年の 6 月にできたばかりですから、今から国のほうですね、いろいろな運用だとか、予算もつけなくちゃいけないでしょうジソういう形の中で出てこうかと思えます。

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

まあいずれにせよですね、どういう法律ができてどういうことになろうがですね、いわゆる行政としては商工振興、漁業振興でも農業振興でもそんなんですが、結局できることは全てやるという方針でやっておるわけでありまして。商工会のいろいろな今、他業種とのことにつきましては、役場の職員も一緒にメンバーに入って協議をやっておりますので、いいものができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

確かにですね、今から動いてこうかと思っておりますので、こういういろいろな法律が新しくできて動いてくるということはまず知っておいていただければいいかと思っております。あとは商工会との動き次第かと思っておりますので、その節はよろしく検討してあげてください。

次に、件名 2 の中央病院の経営改善についてということで質問させていただきますが、本当に院長お忙しい中ありがとうございます。院長をはじめ関係者の方々はこの病院の改革について、懸命に取り組まれていることは十分承知しております。が、中央病院は 3 年後には移転建てかえを行い、それこそ公設民営といいますか、による病院が開設される予定になっています。その経営主体は独立行政法人による組織体で来年の 4 月からスタートするということになっていますから、私はきょうの質問はそれまでの、来年 4 月からスタートして、それからできあがるのは 3 年後ですが、完全に移行する前に、あえてここで質問させていただくということです。

それは、私は家が近くにあるもんですから、時折病院に足を運んでですね、病院の状況をずっと見てまいりました。いかんせん、閑散としている日が多い。どちらかというイメージが暗い。という印象を受けています。その原因を考えてみますと、なんだろうなあと思っておりますが、早い話が閑散としているということは、患者さんが離れていっているということに尽きるわけではないかと思っております。じり貧状態になってからでは遅すぎますので、危機感を抱いているわけです。

そこで、これからの新病院移行までの取り組みが、今言いましたように、非常に重要でありますので、病院の経営改善については、どのように考えられているのかを尋ねたいと思っております。

そこでまず要旨 1、最近の入院・外来患者の動向については、どのような状況になっているのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

お答えいたします。入院・外来患者の動向について、過去 5 年間の状況についてご説明いたします。

まず入院患者数の推移でございますが、平成 21 年度が 4 万 1, 678 人、22 年度が 3 万 9, 608 人、平成 23 年度が 3 万 9, 292 人、平成 24 年度が 3 万 7, 350 人、平成 25 年度が 3 万 5, 559 人でございます。外来患者数の推移でございますが、平成 21 年度が 8 万 2, 381 人、平成 22 年度が 7 万 9, 450 人、平成 23 年度が 7 万 8, 567 人、平成 24 年度が 8 万 9 80 人、平成 25 年度が 7 万 4, 270 人となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今数字をばらばら書きましたが、入院の患者数は 5 年前に比べて約 6, 000 人減少。外来患者数は 8, 000 人減少しています。この減少の要因、原因は何があると思いますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

主な原因といたしましては、やはり常勤医師の退職にあるというふうに考えております。医師の退職につきましては、特に 21 年度から眼科のドクターが退職されたこと、24 年度については定年でございますが、麻酔科と呼吸器科の医師が退職されたこと、平成 25 年の 6 月に耳鼻咽喉科の医師が退職されました。それと、平成 25 年の 7 月、整形外科の医師が 1 名、26 年の 3 月に整形外科が 1 名、なお呼吸器科と整形外科 1 名それぞれの医師につきましては、引き続き非常勤として勤務いただいております。また、平成 26 年 4 月からは、内科の医師が 1 名任用されています。現在の常勤の医師の数は、11 名となっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今、話がありましたが、確かに基本はそこだと思います。ではまず、院長にお尋ねしますが、まず、病院の基本理念は何でしょう。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

病院の理念としましては三つありまして、原則として「より信頼される病院を目指して」というのが柱でございますが、地域住民に信頼される病院、地域医療機関に信頼される病院、職員に信頼される病院、これが理念でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

では、病院長が考えられています病院長の指導方針ということですか。どんなことを掲げられているか、また方針をどのように関係者に伝えているかお答えください。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

まず、職員にいつも教育しておりますことは患者中心の医療、とりわけ芦屋在住の患者さんを中心としたということになるわけですが、そういう患者さんを中心とした医療を目指していくということでございます。

そのためにはということでございますが、当然医療職としての自己啓発、自己研さんということに努めなさいと。さらには病院の継続というか、良好な経営を職員おのおのにも認識をしてくださいと。それにかかわるコスト意識というようなことをみんな考えていくようにということ、ほぼ中心に指導しているところでございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今、院長がおっしゃられました患者中心の医療を目指すと。基本的な病院の理念に沿った指導方針だと思っております。

それで、先ほども事務長が減少の要因は常勤医師の退職にあるということを言っております。私を感じている問題点というのをちょっと述べさせてもらいます。

まず、一つは、やはり今話しがありました、医師の不足。これによってですね、休診日が多いですね。もちろん先生がよそから見えたり、応援しておりますけれども、休診日が多いためにどうしても患者さんはそのとき行くわけですから、そのときそこがなければよそに行く。だから、先ほど言いました常勤医師の確保というのは最大限に、早急に、取り組むべき事項だと思っております。

もう一つは、お医者さんと、患者さんとの信頼関係だと私は思います。非常にどちらかと言

平成 26 年第 3 回定例会（辻本一夫議員一般質問）

にくいんですけれども、先生の患者さんに対する接し方ですね。これも課題のひとつではないかなというふうに思います。私の経験もあります。そこらあたりからすればですね、やはりどうしても患者さんに対する説明不足、患者さんの気持ちを逆撫でするような発言といいますか、そういうことになるとどうしても逃げていくということになりますので、これからの医師の確保については、やはり技術もちろん大事なことですけれども、患者さんのハートというものは非常に大事なことだと思いますので、しっかりとそこらあたりは考えて、先生の確保をお願いしていくべきだと私は思っております。

それから、もう一つお尋ねしますけれども、芦屋中央病院は、俗に社会保険の被保険者が健康診断を受けれるような体制になっていないと思いますが、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

健診につきましては、全ての方が受けれるような体制にはなっております。特に今、辻本議員が申されました社会保険の加入者につきましては、協会けんぽの健診も行っておりますので、利用していただければと思います。協会けんぽの健診につきましては、保険者のほうから補助がありますので、患者さんの負担も少ないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

協会けんぽというのは、私も勉強不足で申し訳ないんですけれども、厚生年金——いや厚生保険、これの被保険者もその中に入りますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

保険にはいろいろな種類がございますけど、厚生保険というのはございません。社会保険の中にはいろいろな種類がありまして、中小企業の方が一般的に入られているのが、協会けんぽの保険になります。それと私どもが共済組合、それとあと大きな企業の方については組合保険、そういった形になりますので、社会保険の方については健診については何らうちの病院では健診を受けられる事については問題ないというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

すみません、私も勉強不足で申し訳ないですけど、俗に言う厚生年金被保険者といいますか、そこらあたりの方については健康診断が指定された病院しか行けないというような仕組みになっていたと思うんですが、私が言いたいのは、要するにそこらあたりの指定病院に指定されていますかということなんです。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

それにつきましては、保険者がこの病院であればオッケーですよという指定がありますので、どの部分の保険者に対してうちの病院が指定されているのかということになりますので、保険者があくまでも病院を指定するということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

私がここを何で聞くかということですね、芦屋中央病院は、健診をやっていますが、健診事業をやっていますが、町がやっています。健診から診療につながるというのが一番大きいお客さんをつかまえることができるからということが私は言いたいんですよ。そういった、要するに全ての人たちが芦屋中央病院に行って、健診を受けれる仕組みになっているのかなということ、私はお尋ねしたいんです。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

健診を受けれる体制になっております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

わかりました。すみませんでした。勉強不足です。

もう 1 点は先ほど院長がおっしゃられましたが、指導方針の中で、自己研さんに努めること、職員にも認識することという話がありました。まず、看護師さん、職員さん、医療関係者の方、研修は年にどのくらいされていますか。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 森田 幸次君

研修については、特に病院全体では行っておりません。ただ、看護師につきましては、ラダー制を組んでおりますので、その中での研修。それぞれ後のセクションにつきましては自主的な取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

ここは結構大事なところなんですね。専門職ですから、それぞれのいきなり部署に分かれてしまう。それはいたし方ないわけですが、やはり何でも長くなるとマンネリ化するんですよ。これはどんな職種でも一緒です。だからこういう研修機会をできるだけ持っていくべきだと思うからお尋ねしました。

次に、時間がないので次に進みますが、要旨 2 です。今後の経営改善の取り組みについてどのようにお考えであるかということをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

今後の経営方針ということですが、経営の一番中心になることは、継続した良好な医療ということが中心になるわけございまして、これは、いわゆるシームレスな医療を目指すというか、ちょっとわかりにくいのですが、いわゆるその高度先進医療というくくりでいきますと、大学病院であったり、大きな基幹病院であったり、そういうところで高度先進医療が行われることが多いわけですが、そのあと、実際には即座にお家に帰るという方は比較的少のうございまして、その在宅というか、お家に帰るまでの医療というものは、今までは社会的には、若干軽視されていたところがありました。

最近ではそれを補完していくということを考えるべきだという考え方がありまして、うちの病院としてもいわゆる高度先進医療と在宅の間のところの医療を目指していかなくてはいけないというふうに考えます。その一貫というか、一つとしまして、芦屋町も高齢化をしてきているわけございまして、現在うちの病院はそういう機能を持っておりますが、いわゆる一般医療とともに療養機能ですね、いわゆる長期にわたって患者さんが診療を受けられる病棟という言い方をしてもよろしいんですが、それを融合した形のいわゆるケアミックス型の病院でございます。今

後もこれは継続すべきだというふうに考えております。

さらに、高齢化ということでございますので、いわゆる終末期医療とあまり響のいい言葉ではないんですが、いわゆる終末期の医療についても当院が担っていく機能であろうというふうに考えております。そういうことを継続した良好な医療を提供し続けるということに関して、原則としましては現在の 137 床の病床を確保し続けていくというのが原則であろうというふうに思いますし、診療科も可能な限り現状維持を目指していきたいと考えております。

それと先ほどから辻本議員が何度もおっしゃっていただいておりますが、良好な医療提供の根本として喫緊の課題としては、常勤医師の確保ということが一番の大きなことであろうと思えますし、うちの病院として、その 1 点をまずしっかり押さえていく。それによって先ほど事務長が冒頭でご報告しました、いろいろな数字が少し悪くなりつつあるということの歯止めになると考えておりますし、これも辻本議員がおっしゃいましたけども、いい先生をとということで、あまり表現のいいことではありませんが、頭数を揃えればいいというものではないというふうに思っております。ただ、残念なことに、そういういい先生はどここの病院でも欲しいわけで、うちの病院に来ていただける、うちの病院を選択していただくということになりますので、そういう意味でも研修制度を含めて魅力のある、職員から見ても魅力のある病院にまずなっていくということからはじめたいと。最終的にはといたしますが、目標としては患者が中心の医療ということ完遂していくということを考えております。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 7 番 辻本 一夫君

今、病院長の思いといたしますか、よくわかりました。新しいですね、病院の開設に向かって、頑張っておられますけれども、要は中央病院の果たす役割は非常に大きいものがあると思えますので、そういう面では先生もご承知のように、やっぱり町民に身近な病院、信頼される病院、親しみの持てる病院、これを目指して、3 年後の開設時には万全の体制で迎えられるようになること願っています。先生も最後におっしゃられました、やはり質の高い医療サービス、これができるかどうかであろうかと思えます。その中で、再度言いますけれども、関係者の病院改革への意識啓発、これを図ることがとても大事なことだと考えますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。新病院はですね、やっぱりこの現在の延長線上にあるわけですから、そういう面で質問させていただきました。

以上で私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。